

地域医療構想及び病床機能報告について

「高知県地域医療構想」について

- 団塊の世代が後期高齢者に移行する「平成37年(2025年)」における医療需要に見合った医療提供体制を確保するために、医療計画の一部として策定。
(高知県：平成28年12月策定)
- 平成37年の医療需要と患者の病態に応じた病床の必要量(必要病床数)を推計。
||
4つの医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期) + 在宅医療
- これらを国民全体で情報共有し、地域ごとの医療提供体制(病床の機能分化)を話し合う。
- 不足している機能は整備、過剰気味な機能は転換を模索し、**可能な限り合意形成**をめざす。(高知県 不足：回復期 過剰：高度急性期、急性期、慢性期)
 - 手段：地域医療構想調整会議(高知県は、7つの区域で協議)
- 合意できない場合は**知事権限**もあるが、**強制力はない。**
 - ⇒ (前提) 行政主導の病床再編、病床削減計画ではない
進める際には患者の行き場が無くならないよう留意が必要

地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進し、一人ひとりにふさわしい療養環境の確保とQOLの向上を目指す

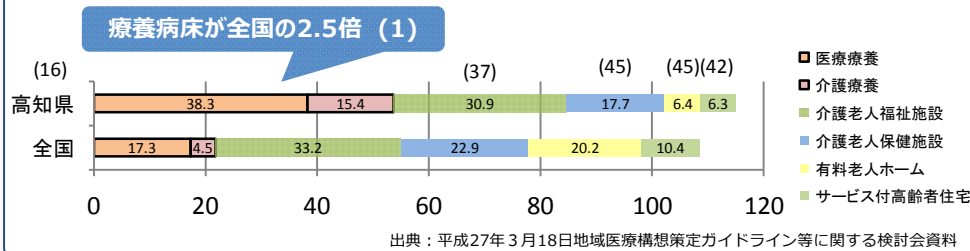
対策のポイント

- 各医療機関は、地域の実情や将来を把握したうえで自主的に今後の方針を策定し、機能分化を進める。
- 県は、各医療機関の今後の方針の決定や機能分化の取り組み等を支援する。

現状・課題

- 病床数 (10万人当たり) は**全国1位** うち療養病床も、全国平均の約2.5倍で**全国1位** ただし、その他の高齢者向け施設は**全国下位** 6施設全体の合計では**全国16位**

【高齢者向け6施設の病床数等】 (75歳以上人口千人当たり) ※括弧書きは全国順位



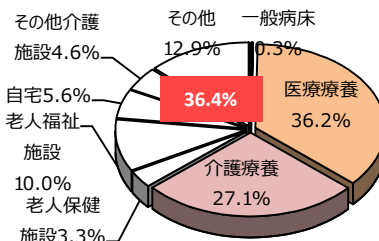
- 患者の意向に沿った療養環境の確保

【療養病床入院患者の相応しい施設】

<病院の退院支援担当者の意見>

「療養病床（介護療養を含む）の入院患者のうち、**36.4%**は療養病床以外の施設が相応しい。」

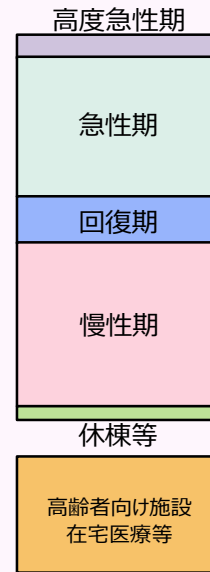
※出典 H27高知県療養病床実態調査結果（医療療養・介護療養）



- 介護療養病床の廃止（2023年）を踏まえ介護医療院等への転換支援が必要
- 急性期、慢性期は過剰であるが、回復期は不足しており転換支援が必要
- 地域によっては必要な医療提供体制が確保されることを前提としながら、病床のダウンサイジングを希望する医療機関に対しては支援が必要

目指すべき姿

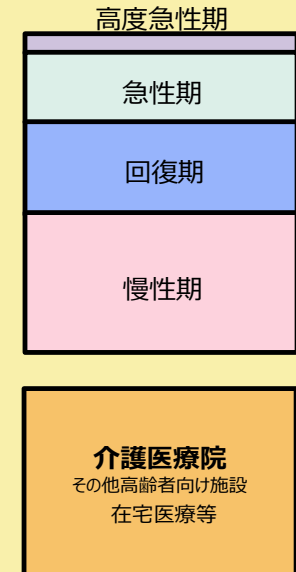
<現状の病床>



急性期及び慢性期は過剰であるが、回復期は不足

転換

<2025年（地域医療構想推計年度）>



将来の医療需要に応じた適正なバランスへ

将来の医療需要に応じた医療提供体制の構築に向け、医療機関が実施する病床転換への支援や、療養病床から介護医療院等への転換の支援を通じて、患者のQOLの向上を目指す

地域医療構想とは

団塊の世代が後期高齢者となる2025年における医療需要に見合った医療提供体制を確保するため、2025年の医療需要と患者の病態に応じた病床（※）の必要量を推計した地域医療構想を策定（高知県：2016年12月）

※4つの医療機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）+ 在宅医療

医療機関の自主的な取組を検討段階から体制整備の段階まで積極的に支援

地域医療構想の推進にむけたプロセス

ステップ 1



医療機関において今後の
自院の方針の検討・決定

ステップ 2



地域医療構想調整会議
での協議及び合意

ステップ 3



病床の転換に向けた改修や
ダウンサイジングの実行

推進に向けた支援策等の取組

○介護医療院等への転換に向けたセミナーの開催

○個別医療機関との意見交換の実施

新 介護医療院や不足する病床機能への転換に向けた経営シミュレーション等への支援

新 複数の医療機関等の連携の在り方や地域医療連携推進法人への設立に向けた検討の支援

○各医療機関の「今後の方針」について、地域での協議を推進し、関係者間で合意

・議題に応じて、医療関係者を中心とした会議で、詳細な議論の実施

・地域で解決できない課題に対しては、県単位の地域医療構想調整会議連合会の開催

○主観的な区分である病床機能報告に加え、客観的な指標も導入して地域の実情の把握

○高齢者のQOLの向上を目指した、介護医療院等への転換のための施設改修等への支援

○南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえた耐震化等整備への上乗せ助成

○急性期及び慢性期の病床から回復期の病床への転換に必要な施設や設備整備への支援

新 病床のダウンサイジングを行う際の施設の改修、処分に係る経費などへの支援

新たな支援策の内容について（平成31年度より開始予定）

※H31当初予算案（議会の議決後確定）

1. 介護医療院や不足する病床機能への転換に向けた経営シミュレーション等への支援

【事業内容】	医療機関が事前に実施する、病床転換における経営、収支シミュレーション等を外部に委託し実施する際の費用に対して補助を行う。		
【予算額】	40,000千円（地域医療介護総合確保基金を充当）	【補助先】	県内の有床医療機関
【補助基準額】	2,000千円	【補助率】	2/3（※平成32年度まで）
【補助要件】	病床を有する医療機関が①か②のどちらかへ転換を検討するもの。 ①医療機能における回復期以外の一般・療養病床を、回復期の病床へ転換 ②介護医療院を含む介護保険施設や有料老人ホーム及びサ高住等への転換		



2. 複数の医療機関等の連携の在り方や地域医療連携推進法人への設立に向けた検討の支援

【事業内容】	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関間の連携の在り方やさらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討など、医療機関間で機能分化及び連携を検討を行う郡市医師会や医療機関に対し、その際の費用に対して補助を行う。		
【予算額】	4,950千円（地域医療介護総合確保基金を充当）	【補助先】	郡市医師会、医療機関
【補助上限額】	1,650千円	【補助率】	1/2

3. 病床のダウンサイジングを行う際の施設の改修、処分に係る経費などへの支援

（1）ダウンサイジング実施の際の施設の改修、処分に係る経費への支援

【事業内容】	病床の削減及び転換する際の下記の費用に対して補助を行う ①退職が必要となる看護師等に対する退職金の上乗せ費用 ②不要となる病室を他の用途に改修するための費用 ③不要となる建物を処分することによる費用	【予算額】	330,973千円 (地域医療介護総合確保基金を充当)
		【補助率】	1/2



※留意事項：支援に際しては、地域での医療提供体制が適切に確保されるように配慮

- ①病床過剰地域のみ活用が可能（安芸圏域を対象外とする）
- ②地域医療に悪影響が無いことを補助要件に位置づけ（入院中の患者の移行先や、削減後の入院機能・外来機能等地域医療に及ぼす悪影響がないことの確認）
- ③（②の確認後に）地域医療構想調整会議での協議を行い同意を得る（地元医師会や市町村等の合意が前提）

（2）ダウンサイジング実施の際の看護師転職への支援

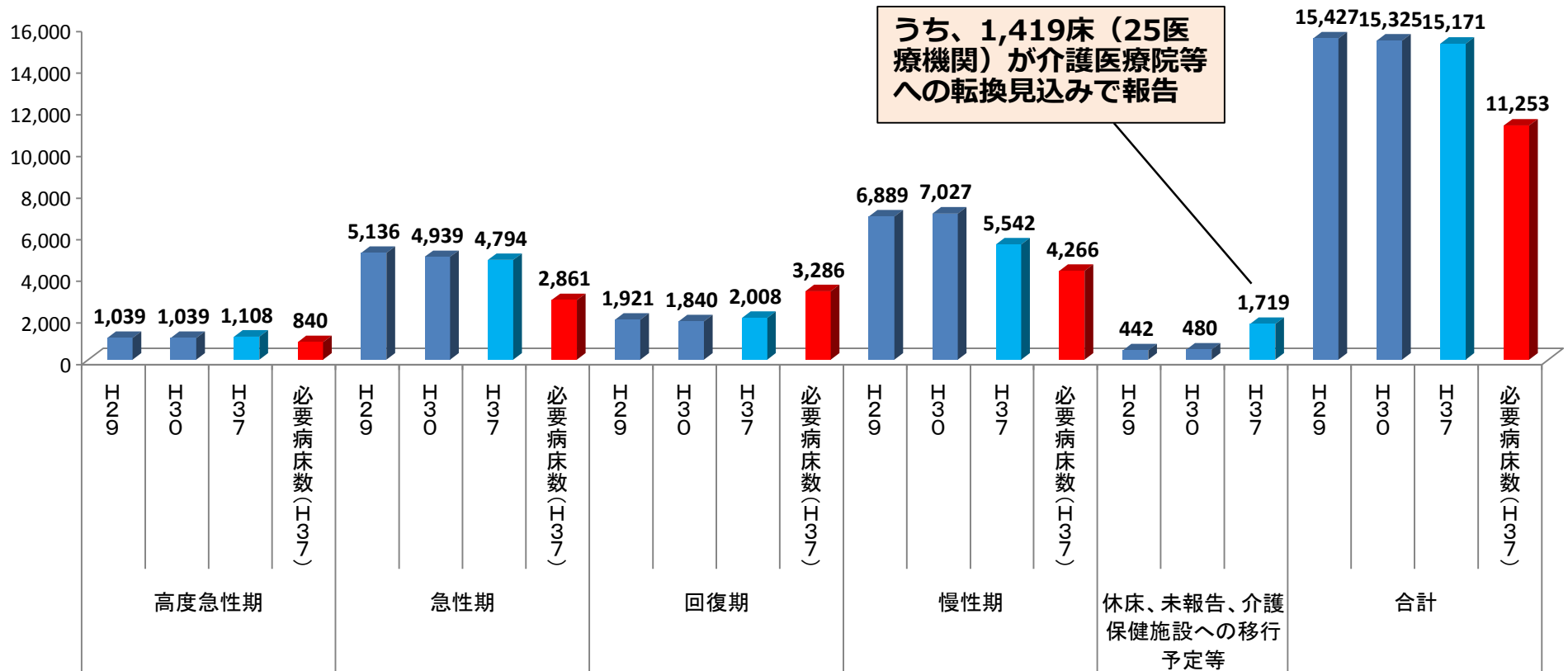
【事業内容】	病床の削減及び転換をする際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う ①研修期間中に実際に送り出した人数及び日数に対する医療機関の負担軽減に係る費用 ②看護職員等が再就職に向けて他の医療機関等で体験研修を実施した際の受け入れ側施設に対する報償費 ③再就職を支援するために必要なノウハウ等について外部講師を招聘する費用		
【予算額】	3,048千円（地域医療介護総合確保基金を充当）	【補助先】	医療機関
		【補助率】	①定額、②・③ 1/2



平成30年度病床機能報告（速報値）について

（1）高知県全体の状況

H30病床機能報告（速報値）→【仮数値】平成30年11月15日までに報告のあったもの
 ※11月15日時点で報告が遅れている医療機関はH29報告数値を据え置き



- 高知県全体のH30病床機能報告については、H29報告と比較して大幅な動きなし。
- 急性期については徐々ではあるが減少傾向。（H30では報告内容の変更により回復期は減少、慢性期は増加）
- H37の病床機能の見込みについては、療養病床から介護医療院等への転換の動きが大幅に増加。

※留意事項：病床機能報告と病床の必要量は算出方法が異なるため、単純比較ができない。

(2) 中央区域仁淀川サブ区域の状況

※平成30年度病床機能報告(速報値)の数値については、報告が遅れている医療機関については、平成29年度報告を仮数値として入力

【厚生支局届出 平成30年9月時点】



区分	市区町村	施設名称	高度急性期			急性期			回復期			慢性期			未報告、休棟、介護保険施設等へ移行予定など(H37のみ)			合計			うち療養病床	医療療養	20対1		25対1(経過措置)	介護療養	回復リハ		
			H29	H30	H37	H29	H30	H37	H29	H30	H37	H29	H30	H37	H29	H30	H37	H29	H30	H37			入院料1	入院料2					
病院	土佐市	土佐市立土佐市民病院				96	96	96	54	54	54							150	150	150									
	土佐市	白菊園病院							47	47	47	140	140	140				187	187	187	140	93	93					47	
	土佐市	井上病院										108	108	108				108	108	108	60	60			60				
	いの町	いの町立国民健康保険仁淀病院				60	60	60				40	40	40				100	100	100	40						40		
	いの町	さくら病院										102	102	51		51		102	102	102	102	102	70		32				
	いの町	いの病院				40	40	40				18	18	18				58	58	58	18	18	18						
	いの町	森木病院(未報告)										33	33	33				33	33	33	33	24	24					9	
	仁淀川町	安部病院										51	51	51				51	51	51	51	20	20					31	
	佐川町	清和病院							30	30	30	118	118	118				148	148	148	53	38	38					15	
	佐川町	佐川町立高北国民健康保険病院				50	56	56				42	42	42				92	98	98	42	42	42						
	越知町	山崎外科整形外科病院				0	0	0	22	22	22	40	40	0		40		62	62	62	40	21	21					19	
	越知町	山崎病院										60	60	0		60		60	60	60	60	29	29					31	
	越知町	前田病院				28	28	28				32	32	32				60	60	60	32	32			32				
	越知町	北島病院				50	50	50										50	50	50									
診療所	土佐市	川田整形外科				19	19	19										19	19	19									
	土佐市	橋本外科胃腸科内科										19	19	19				19	19	19									
	いの町	いの町立国民健康保険長沢診療所													18	18	0	18	18	0									
	いの町	西村整形外科医院										19	19	19				19	19	19									
	いの町	町田整形外科				19	19	19										19	19	19									
	佐川町	わだ眼科・皮膚科													2	2	0	2	2	0									
	越知町	岡本内科				19	19	19										19	19	19									
越知町	若槻産婦人科クリニック				4	0	0								4	4	4	4	4										
仁淀川サブ区域合計 (A)			0	0	0	385	387	387	153	153	153	822	822	671	20	24	155	1,380	1,386	1,366	671	479	326	29	124	145	47		
※参考 必要病床数(中央)を推計人口で按分 (B)			0 (834)			276 (2,065)			334 (2,493)			451 (3,370)			1,061 (8,762)														
差((A)-(B))			0	0	0	109	111	111	△ 181	△ 181	△ 181	371	371	220				319	325	305									

※中央区域の病床の必要量を仁淀川区域の推計人口で按分した参考値
()内は中央区域全体の数値

- ・ 仁淀川サブ区域のH30病床機能報告については、大幅な動きなし。(一部に医療機関で報告内容の変更あり)
- ・ H37の病床機能の見込みについては、療養病床から介護医療院等への転換の動きが増加。
- ・ 介護医療院への転換を考慮してうえで各医療機関の役割の協議が必要。